

1.介護保険対象

介護保険対象	単位数	利用者負担額/月（加算の含まれない基本料金）		
	×10.55円	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	12,448単位	約 13,132 円	約 26,264 円	約 39,396 円
要介護2	17,415単位	約 18,373 円	約 36,746 円	約 55,119 円
要介護3	24,481単位	約 25,828 円	約 51,656 円	約 77,484 円
要介護4	27,766単位	約 29,294 円	約 58,588 円	約 87,882 円
要介護5	31,408単位	約 33,136 円	約 66,272 円	約 99,408 円

※1ヶ月間の利用料金。月途中の利用開始・収量は日割り計算となります。

毎月算定される加算	訪問体制強化加算		1,000単位	
	総合マネジメント加算Ⅰ		1,200単位	
	サービス提供加算Ⅰ		750単位	
	処遇改善加算Ⅰ(□)		利用料の17.7%	
30日のみ	初期加算		30単位/日（利用開始から30日）	
該当者のみ算定される加算	算定項目	単位数	算定項目	単位数
	緊急時対応加算	774単位/月	口腔機能向上加算Ⅰ	150単位/回（2回/月）
	特別管理加算Ⅰ	500単位/月	退院時共同指導加算	600単位
	特別管理加算Ⅱ	250単位/月	ターミナルケア加算	2,500単位
	認知症加算(Ⅰ)	920単位/月	看護体制強化加算Ⅰ	3,000単位/月
	認知症加算(Ⅱ)	890単位/月	看護体制強化加算Ⅱ	2,500単位/月
	認知症加算(Ⅲ)	760単位/月	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位/月
	認知症加算(Ⅳ)	460単位/月	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位/月
	若年性認知症受入加算	800単位/月	排せつ支援加算Ⅰ	10単位/月
	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20単位/回（1回/6月）	排せつ支援加算Ⅱ	15単位/月
	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5単位/回（1回/6月）	排せつ支援加算Ⅲ	20単位/月

※厚生労働省の基準省令に基づき定められた料金です。改正となった場合は新たな基準に従い変更させていただきます。

2.介護保険対象外

食費	朝食	昼食	夕食	おやつ
	500円	650円	650円	100円

通い	日用品費	教養娯楽費
	150円	100円

お泊り	日用品費	教養娯楽費	宿泊費	電気代
	150円	100円	2,500円	100円

● 交通費

通常の実施区域（水戸市内）を超えて行う送迎の交通費は、その実費分をいただきます。
実施地域を越えてから 40円/1km

● その他

レクリエーション材料費、行事費等はお知らせしたうえで別途いただくことがあります。